障害年金・恩給などは特別徴 が、年額十八万円以上の人 老齢福祉年金・遺族年金・ 老齢 (退職)年金の受給額 対象となる人 の場合

収の対象になりません

払方法はどうなりますか?

迎え、 を得たのですが、保険料の支 こうなるの? しんな場合は に六十五歳の誕生日を 平成十二年五月十二日 第一号被保険者の資格

送付される通知書を必ず確認 り異なりますので七月上旬に

してください。

収と普通徴収に分かれます。

また、保険料額も一人ひと

よって、支払い方法が特別徴 る年金の種類、受給額などに

介護保険料は、

受給してい

いになります。 十月から特別徴収による支払 から九月までは の条件に適合する人は、四月 資格を取得した人で特別徴収 での間に、第一号被保険者の 日から平成十三年四月一日ま より平成十二年四月 年齢到達、 転入などに 普通徴収

普通徴収 の場合

らない人は、

普通徴収になり

特別徴収の条件に当てはま

保険料は どのように 支払うの

<第1号被保険者>

料額から、四・六・八月に仮 年の所得により算出した保険 徴収した保険料額を差し引い と同額の保険料を引き去りし 金から二月の年金引き去り額 ていただきます。 て納めていただいています。 た残額を三回に振り分け納め 仮徴収) 十・十二・翌年二月は、 四・六・八月に受け取る年 前

年度は普通徴収になります。 (退職) 年金を単独で年額十 の月割になります。 年齢到達や転入した人は、 ある人です。 年度の中途での 月一日時点で鳥取市に住所が 八万円以上受給しており、四 特別徴収の対象者は、 れた月 (五月) 介護保険料は、 分から 転入さ 老齡 今

保険料の引き去りができない ため、普通徴収になります。 止されます。この場合、介護 を忘れると、年金の支給が停 年金の「現況届け」の提出 ご注意ください よび支払い方法はどうなりま 八歳の者ですが、 平成十三年五月十日に

支払い方法

すか? 鳥取市に転入した六十 保険料お

		第1号	被保険者	65歳	以上の人)の納期	別保険料	支払額		(単位:円)
		普	通 徴	ЦΣ			特	別 徴	ЧΖ	
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
4月						1400	2100	2800	3600	4300
5月										
6月						1400	2100	2800	3600	4300
7月	1000	2600	3100	3600	4100					
8月	1000	1400	1900	2400	2900	1400	2100	2800	3600	4300
9月	1000	1400	1900	2400	2900					
10月	2000	2800	3800	4800	5800	3000	4500	5900	7200	8800
11月	2000	2800	3800	4800	5800					
12月	2000	2800	3800	4800	5800	2900	4300	5800	7200	8600
1月	2000	2800	3800	4800	5800					
2月	2000	2800	3800	4800	5800	2900	4300	5800	7200	8600
3月				·						
合 計	13000	19400	25900	32400	38900	13000	19400	25900	32400	38900

年度の途中で第1号被保険者の資格を取得した場合は、この表の金額とは異なります。

平成12年度と13年度で所得段階が変わる場合、平成13年10月以降の特別徴収の額は、この表とは異なります。